

# 下呂市消防本部予防指導要領

- |        |             |   |
|--------|-------------|---|
| 第 1 号  | 昭和54年10月15日 | 防火管理者を定める場合の収容人員の算定について   |
| 第 2 号  | 昭和55年2月2日   | 一般住宅と令別表対象物が併存する防火対象物に対する自動火災報知設備の設置指導について                          |
| 第 3 号  | 昭和55年12月25日 | 屋内消火栓設備の代替設備について<br>平成19年3月1日廃止                                     |
| 第 4 号  | 昭和56年2月1日   | 防火対象物における公設水道直結の消火栓設備の取り扱いについて                                      |
| 第 5 号  | 昭和56年6月20日  | 非常警報設備の免除について   |
| 第 6 号  | 昭和56年8月21日  | 誘導灯を消灯する場合の基準及び消灯申請の取扱について<br><del>（平成元年3月1日一部修正）</del> 平成19年3月1日廃止 |
| 第 7 号  | 昭和60年4月1日   | 防災防火対象物における自家用部分等に対する防災規制の指導について                                    |
| 第 8 号  | 昭和62年2月1日   | 建築物の屋上に設けるビヤガーデンの消防用設備の適用に  |
| 第 9 号  | 昭和63年7月1日   | 倉庫、工場、作業場等の小規模対象物の無窓階となる建物の指導について（平成3年10月一部修正）（平成22年12月9            |
| 第 10 号 | 昭和63年7月1日   | 複合用途防火対象物の判定における共用部分の床面積に応じた按分及び消防用設備の設置について                        |
| 第 11 号 | 昭和63年8月3日   | 消防用設備の増設、改設に伴う着工届、設置届の範囲について（平成10年3月31日廃止）                          |
| 第 12 号 | 昭和63年11月1日  | 乾式の屋内消火栓設備について  |
| 第 13 号 | 昭和63年11月1日  | 水中ポンプの取扱について  |
| 第 14 号 | 昭和63年12月20日 | 適合表示制度の対象外の旅館、ホテルについての適マークの交付について（適マークの交付が平成18年9月30日までとなったた         |
| 第 15 号 | 平成1年3月1日    | 自家発電設備の容量算定について   |
| 第 16 号 | 平成1年3月1日    | 5項のロの対象物に対する確認同意時における避難器具等の設置指導について                                 |
| 第 17 号 | 平成1年7月10日   | 2号消火栓の設置基準について  |
| 第 18 号 | 平成2年12月1日   | 防火基準適合表示要綱の運用基準について<br>（平成26年5月14日訓令第16号により定められたため廃止）               |
| 第 19 号 | 平成6年1月1日    | 消防用設備等の工事に係る着工届けの添付書類について<br>（平成10年3月31日廃止）                         |
| 第 20 号 | 平成8年4月23日   | 消防機関へ通報する火災報知設備の取り扱いについて  |

- |        |           |                                     |
|--------|-----------|-------------------------------------|
| 第 21 号 | 平成10年4月1日 | 消防用設備の増設、取替等に伴う着工届、設置届の範囲に          |
| 第 22 号 | 平成10年4月1日 | 消防用設備等の工事に係る着工届等の添付書類について           |
| 第 23 号 | 平成11年8月1日 | 消防用設備等点検済表示制度の取扱いについて               |
| 第 24 号 | 令和3年8月3日  | 下呂市消防本部 消防訓練チェックシートの活用方法について        |
| 第 25 号 | 令和3年8月3日  | カプセル型ベッドを設ける宿泊施設の防火安全対策について         |
| 第 26 号 | 令和4年2月7日  | 関係者不在宿泊施設について                       |
| 第 27 号 | 令和4年4月22日 | 火災通報装置の配線工事に伴う届出等について               |
| 第 28 号 | 令和4年4月22日 | エキスパンションジョイントで接続された場合の消防別棟の判断基準について |